

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	賦課徴収費				
担当課係名	税務課	納税係	作成者	伊藤清美	
総合計画での位置づけ	施策の大綱	自主財源の確保			総合計画のページ 108
	基本計画	市税徴収率の向上			
	主要施策	税収の確保			
予算費目	一般会計	2款 総務費	2項 徴税费	2目 賦課徴収費	
事業期間	平成 20 年度 ~ 平成 20 年度		新規 / 継続の区分	継続	
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				
根拠法令等	地方税法、仙北市市税条例 ほか				
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	仙北市市民納税義務者、市税滞納者
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	市税の課税業務、市税現年度課税分及び滞納繰越分の市税を徴収し自主財源を確保する
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	市税収入確保のため、納税通知書の発送、督促状発送及び訪問徴収等の業務を行う。また、適正な滞納整理(差押等)の強化。

【事務事業の推移】

		項目	単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	一般税調定額 (現年課税分+滞納繰越分)	目標	千円	2,710,538	2,880,218	2,802,648
			実績	千円	3,043,696	3,261,158	3,288,966
			達成度	%	112.3%	113.2%	117.4%
	成果指標	一般税収納額 (現年課税分+滞納繰越分)	目標	千円	2,739,327	2,935,042	2,960,069
			実績	千円	2,735,482	2,908,187	2,843,167
			達成度	%	99.9%	99.1%	96.1%
投下コスト	項目		総事業費	18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			24,913	41,205	51,006	
	人件費(B)			125,648	129,136	118,875	
	職員数			16.00	16.00	15.00	
	職員平均人件費			7,853	8,071	7,925	
	(A)+(B) 投下コスト			150,561	170,341	169,881	
	財源内訳	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他			1,696	1,691	1,620
		一般財源			148,865	168,650	168,261
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)			49	52	52	
	市民1人当たりのコスト(円)			4,721	5,418	5,472	

【事務事業の今までの成果】

19年度財産差押実績 預貯金（15件）、不動産関係7件43物件（土地39・家屋4）、自動車1件、動産99件（インターネット公売） 20年度財産差押実績 預貯金（27件）、不動産7件17物件（土地7・家屋10）、動産3件（インターネット公売）

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	課税業務については、法定事務であり、事務内容の複雑化、事務量の増加に関わりなく適正な課税に努めている。
事業に対する市民の意見 （事業に対する期待、要望、苦情等）	適正課税、納税環境の整備

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続（実施）	税収確保のため、適正課税に努めている。また、納税しやすい環境整備の一環として夜間窓口等の開設する必要性。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）】

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 1	市税の収納は自主財源確保のための根幹となる業務です。地方税を取り巻く環境が厳しさを増しているところから、滞納の未然防止及び早期解消に向けたきめ細かな対応が求められています。先進的な納付確保の手法の検討も含め、必要な改善を図りながら継続すべきと考えます。

